

運用が始まっています

緊急速報「エリアメール」

問い合わせ先 危機管理室☎32-2042

市では、避難勧告などの緊急情報を市内のNTTドコモの携帯電話に一斉配信する緊急速報「エリアメール」サービスを9月1日から開始しています。

エリアメールってなに？

気象庁が配信する緊急地震速報や、国・地方公共団体が配信する災害・避難情報を回線混雑の影響を受けずに受信することができます。対象エリアにいる利用者は無料で利用できるサービスです

サービスを利用するにはどうしたらいいの？

NTTドコモの携帯電話なら自動で受信できます。ただし、機種によっては受信設定が必要な場合や、受信できないものも一部ありますのでご注意ください。詳しくは、ドコモインフォメーションセンター☎0120-800-000へお問い合わせください

その他の携帯電話会社（au・SoftBank社など）は利用できないの？

現在、その他の携帯電話会社は緊急地震速報の配信のみの対応となっています。今後、ほかの携帯電話会社から同様のサービスが提供された場合は順次対応していく予定です



9月の台風12号で初めて配信

9月上旬、岡山に上陸した台風12号の際、市では「避難準備情報」や「土砂災害警戒情報」などを「エリアメール」を使って配信しました

問い合わせ先  
課☎32-2021



図：インターネットでの売却の流れ

**公有財産をインターネットで売却します**

市では、ヤフー株式会社が運営する「Yahoo!オークション」の公有財産売却システムを利用して、市が所有する未利用・不用財産（物品・車・土地など）の売却を行います。

インターネットを利用することでより広く情報提供ができるので、多くの入札者の参加や高額での落札が期待できます。

**参加申込期間** 10月24日(月)午後1時～11月11日(金)午後2時

**売却物件の掲載** 市ホームページ、Yahoo!オークション「官公庁オークション」(http://koubai.auctions.yahoo.co.jp)の絞り込み条件から「公有財産売却」を選択

**申込方法** Yahoo!オークション「官公庁オークション」の「公有財産売却」ホームページから仮申し込みを行った後、申込書（市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入して申し込み、入札保証金を納入する（本申し込み）

※詳しくは、お問い合わせください

〒708-8501 津山市山北520 財政

11月1日  
津山市暴力団排除条例施行

暴力団は、市民生活や社会経済活動に介入し、市民や事業者などに多大な脅威を及ぼしています。市では「岡山県暴力団排除条例」が4月1日に施行されたことを受け、市と県、警察が連携して暴力団の排除に積極的に取り組むため「津山市暴力団排除条例」を制定し、施行します。

問い合わせ先 環境生活課☎32-2056

津山市と岡山県での取り組み

津山市暴力団排除条例

市の取り組み

- （市の入札などからの排除）  
暴力団や暴力団員と親密な関係にある者を公共工事などの入札に参加させないなど、市の事務や事業から暴力団を排除する
- （公共施設の使用の禁止）  
暴力団にはスポーツ・文化施設、公園、図書館、公民館、集会施設などの公共施設を利用させない
- （青少年への教育）  
学校教育でも、暴力団がいかに社会に悪影響を与えているか教え「暴力団に加入しない」させない。被害を受けないように指導する

市民と事業者の取り組み

- （暴力団排除・追放運動の徹底）  
・暴力団を恐れない  
・暴力団にお金を出さない  
・暴力団を利用しない  
・暴力団と交際しない



岡山県暴力団排除条例

県などの取り組み

- （暴力団の排除）  
市町村と連携して暴力団を排除する
- （青少年健全育成の措置）  
学校などの周辺地域に暴力団事務所の開設・運営はさせない
- （事業者の禁止行為）  
事業者が暴力団の活動を助長したり、財産上の利益を供与するなど。悪質な行為は公表する
- （不動産譲渡などの事項）  
事業者などで暴力団事務所に使用されることを知った上で不動産譲渡を行うなど。悪質な場合は公表する

**暴力団との関係を絶とう**

津山警察署長 吉村清孝さん

新聞やテレビのニュースなどで取り上げられているように、今、社会全体で暴力団を排除しようとする機運が高まっています。

「津山市暴力団排除条例」を施行することで、警察と市との情報交換が、より円滑に行われ、市が行う事務や事業などから暴力団関係者を完全に排除でき、暴力団の資金源を断つことができます。

今後、警察は市と、より強固な協力体制をとる所存です。

また、この条例は暴力団への利益供与やその威力を利用することを禁止し、暴力団との関係を絶つことを市民の役割とされています。「暴力団との関係を絶つと報復されるのではないかと恐れる人も多いと思います。そんな時は、遠慮なく警察に相談をしてください。警察はそのような市民の皆さんの相談を待っています。」

**連絡先** 津山警察署（林田）☎25-0110